

長野市総合計画審議会作業部会 会議概要（報告）

会議名	市民フォーラム21 第5回 都市整備部会
日時	平成22年12月27日(月)午後3時00分から午後5時40分
会場	長野市役所第二庁舎10階講堂
出席者	作業部会員 (敬称略)
	関係課員

会議次第

- 1 開会
- 2 部会長あいさつ
- 3 市民フォーラム21 第4回 都市整備部会 会議概要について 別添資料
- 4 市民フォーラム21 第4回 都市整備部会 ワークショップまとめ(案)について
 テーマ：政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成 資料1
- 5 第四次長野市総合計画 後期基本計画(案)の項目について 資料2
- 6 第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ(案)について
 (1)第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系(たたき台)【都市整備分野】 資料3
 (2)政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進 資料4
 (3)政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成 資料5
- 7 その他
 (1)今後の予定について
- 8 閉会

会議の概要(主な決定事項、質疑等)

- 4 市民フォーラム21 第4回 都市整備部会 ワークショップまとめ(案)について
 「政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成」をテーマにワークショップで検討した意見のまとめについて、資料1 のとおりまとめることで確認した。(第4回 都市整備部会 11月27日開催)
- 5 第四次長野市総合計画 後期基本計画(案)の項目について
 資料2 のとおり確認した。
- 6 第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ(案)について
 (1)第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系(たたき台)【都市整備分野】
 資料3 のとおり、後期基本計画の体系のたたき台として事務局から提案し、(2)から(3)まで、協議後に、検討することとした。
 (2)政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進
 資料4 の内容について協議した。
 資料4 の「作業部会意見・まとめと現況と課題の項目」で、作業部会で話し合ったこと(ワークショップのまとめ「W」)以外の項目がかなりあるが、これらは残すものなのか。

事務局としては、ワークショップで議論をしていない項目でも、前期基本計画の「主な取組」、前期基本計画の現況と課題の「今後の方向性」の項目等、行政で取り組んでいる項目があるので、これらを踏まえて、全体で議論をお願いしたい。

資料4 の項目は、細かく分けすぎではないか。もう少し、まとめた方が良いのではないか。

事務局としては、今後、この内容に基づいて、後期基本計画の主な取組をまとめることになるので、できる限り作業部会の意見等を残せるようにまとめた。ただし、部会での検討により、必要に応じて項目を絞ることはできる。

地方自治の在り方の変化、財政の窮迫化、グローバル化等の中で、新時代に向かって、都市像はどのようにあるべきかという総論があって、都市整備分野の各論に入るべきではないか。

今回は後期基本計画の策定を目的にしており、都市像は、第四次長野市総合計画の前期基本計画から後期基本計画まで、「～善光寺平に結ばれる～人と地域がきらめくまち“ながの”」としている。これは、基本構想の部分であり、今回の策定では見直さないものとして、総合計画審議会で了解されている。

どんな時でも通用する都市像であり、時勢認識が欠けているのではないか。

都市像自体は、基本的に変更できないが、都市像を達成するために、どういう施策を盛り込むのかという議論はできる。少なくとも、高齢化と環境がキーワードになる。

資料4 8ページの基本施策名の「コンパクトなまちづくりの推進」の「コンパクト」という表現が分かりにくく、内容から結びつかない。他の言葉に変更してはどうか。

「コンパクト」という考え方が、市の都市計画マスタープランでは、いろいろな拠点があるが、各拠点に行政機能・商業機能等を集約し、それらを公共交通、主にバスや電車で結び、1つの生活圏を築く、集約型のものとしている。広域拠点として、中心市街地があり、その下に、地域拠点として、松代やJRの駅があり、さらに、生活拠点として、バス乗り場を中心とした所があり、この3つの拠点で、集約的な生活ができれば良いというもの。

「コンパクト」のイメージは、長野市全体をコンパクトにするのか、中心市街地だけをコンパクトにするのかという捉え方があるが、この場合は中心市街地をコンパクトにするという意味ではないか。

「コンパクト」は、前期基本計画策定当時の郊外化することに歯止めをかけ、都市機能を中心街に集積しようという「コンパクトシティー」の時の考え。都市機能の効率的な集積をテーマとするなら、「コンパクト」ではなく、もう少し分かりやすい言葉を選んだ方が良い。

内容が、各市街地を整備しながら、中心があって、サブの中心があり、それが機能的に結びつき、市全体を組み立てていくという内容なので、「機能的な」はどうか。

「まとまりのあるまちづくり」はどうか。

基本施策名を変更することについて、意見が出ているので、その方向で検討したい。

資料4 8ページで、「中心市街地」のイメージが分かるか。

市では、「中心市街地」は、長野駅から善光寺界隈までの「長野市中心市街地活性化基本計画」の対象エリア約200haのことを言っている。

「長野市中心市街地活性化基本計画」では、長野駅から善光寺界隈を指しているかもしれないが、他の人がその場所をイメージするのか。市のサブ中心に相当する、篠ノ井地区や松代地区はどうなるのか。

事務局としては、前期基本計画では、長野地区の中心市街地のほかに、篠ノ井・松代地区の中心市街地の記載があるので、分かりやすく記載することを今後検討したい。

ある程度、行政機能や経済機能が集積し、それを中心に広がっているエリアが中心市街地というイメージではないか。そうすると、資料4 に記載のある、長野・松代・篠ノ井地区のほかに、合併した信州新町地区等はどうなるのか。

「長野市中心市街地活性化基本計画」は、長野地区だけが国から認定を受けており、優先順位もあるだろうが、合併した地域の中心市街地を盛り込まないと、後期基本計画の施策の対象ではないのではないかという誤解を招く可能性がある。

「中心市街地」の「中心」を除けば、どの地域でもあてはまるのではないか。

単なる「市街地」では、どこなのか分かりにくくなる。

「各中心市街地」ということで、「各」を加えるのはどうか。

中心市街地活性化基本計画の時には、DID（人口集中地区）が考慮されており、これを考慮する場合、「中心市街地」では該当しない地区があるので、「主要市街地」はどうか。

「拠点市街地」なら、いくつかの中心になる市街地という概念になるのではないか。

長野市の中心市街地は、まさに市の中心だから、言葉どおり、長野銀座で良いのではないか。変更する必要はなく、議論しているのは、市の中心市街地をどうするのかということ。各拠点の整備まで考えるのであれば、「中心市街地の再生」以外に、もう一つ項目を作り、周辺地区のまちづくりという枠を作った方が良いのではないか。

「中心市街地」といえば、当然、長野駅と善光寺の間の地域だと思っていた。他の中心市街地、松代等は別に議論すべき。

長野地区の中心市街地と、篠ノ井・松代地区の中心市街地を別枠にする立場はとれない。

市内各所に拠点があるとすれば、「中心市街地」とは言わないのではないか。

「中心」と言った場合に、長野地区だけがイメージされるのなら、「中心」という言葉は除き、重要な市街地として、「主要市街地」、「主要地区」はどうか。大枠でまとめ、そのサブカテゴリーで、長野・篠ノ井・松代地区と分け、信州新町地区等も加えるべきではないか。

前期基本計画では、基本施策「コンパクトなまちづくりの推進」に、施策「秩序ある市街地の形成」と「中心市街地の再生」があるが、「中心市街地の再生」は、かつての中心市街地活性化基本計画のあった、長野・篠ノ井・松代地区を対象にし、その他の地域は、一括して「秩序ある市街地の形成」に分けている。

後期基本計画がそれで良いのかの議論は必要である。

基本施策名の「コンパクトなまちづくりの推進」の「コンパクトな」という言葉を変更し、各地区のまちづくりとして括り、中心市街地活性化基本計画でエリアが定まっているところは別という、区分けをするのはどうか。

大枠は賛成だが、中心市街地活性化基本計画のエリアだけを抜き出すことで良いのか。大枠として、いくつかの拠点のうち、大きな拠点を選ぶのは良いが、長野・篠ノ井・松代地区だけで良いのか。ここに、信州新町地区等を入れるなら、中心市街地活性化のイメージが強いので、施策名を変えた方が良いのではないか。

結論は保留としたい。

資料4 10 ページで、前期基本計画で、基本施策「良好な景観の形成」、施策「良好な景観の誘導」としていた名称について、後期基本計画では、基本施策「地域の特性をいかした景観の形成」、施策「地域の特性をいかした景観の誘導」に名称変更することを了承した。

資料4 8 ページの 51 行目の「作業部会意見・まとめと現況と課題の項目」の「中央通り等、まちなかの活性化に向けた、善光寺までの導線の整備」について、このまとめでは、一番ポイントとした、観光バス等の駐車場の善光寺の南側への整備ということが抜けていると思うが、どう整理しているのか。敷地を活用し、善光寺の南側に、駐車場を整備し、観光客がまちなかを楽しみながら善光寺まで歩いていける導線の整備を考えていた。

抜けているのであれば、追加することはできる。

敷地を活用できるのかも含めて、実施計画の段階であり、総合計画の段階ではない。「歩行者が楽しんでまちなかを歩くことができるまちづくり」という表現は加えられるが、市街地まで観光バスで来るのか、郊外に観光バスをにおいてシャトルバス等で来るのか、手段は別の話。資料4 8 ページの 43～60 行目の「大綱（案）構成要素」の「中央通りの歩行者

優先道路化」、「まちなかの移動手段の多様化による充実」、「民間事業者等を協働した、空き店舗等、既存ストックの有効活用」といった文言で反映されているのではないかと。

資料4 10ページの景観の関係で、市が関わっている、TOiGO、ばていお大門、長野駅前A-3地区の再開発では、建物の屋根の色を統一する等、規制することにより、インパクトを与えるような、これが長野だというものではないのか。

市として、民間の建物なので、色・形態を極端に規制することはできないが、補助しているので、周りの景観と合わないような奇抜なものの訂正を求めることはできる。

駄目なら駄目で、協力を求めてはどうか。

規制して良いのか、様々な意見があり、問題がある。基本施策名や施策名の「地域の特性をいかした」という文言に反映されているかを検討し、必要であれば、意見を出して欲しい。

資料4 9ページの34～37行目で、「大綱(案)要素」の「社会ニーズや公営住宅の建替えにあわせた、公営住宅の統廃合」がある。公営住宅の統廃合は、これから必要だが、交通環境を考えずに、敷地があるところだけに統廃合するのは望ましくない。「交通環境を考えた」を加えてはどうか。

交通をメインにした住宅の統廃合なのか、住宅を統廃合し、そこにバス路線を持っていくのか、2つの方法がある。後者は投資が必要になる。

市では、古くなった小規模な団地を廃止し、大きなところに統合させていくが、交通の便等、高齢者等が困らないよう進めていくことを念頭においている。

「交通環境を考えた」は加えないこととしたい。

資料4 9ページの38～40行目で、「大綱(案)構成要素」の「地域住民の合意による、分かりやすい住居表示」はどうか。伝統的な地名がなくなる可能性がある一方で、昔の地番だと、とんでいる場合がある。「地域住民の合意による」ので、このままで良いか。

市では、最近、西長野の「新諏訪」の住居表示を実施した。住居表示により、例えば、「1丁目1番1号」となり、地域によっては、1番の隣は2番だと思っていたら、100番の土地があるような場合、火災時等に混乱せずに済む。住居表示は、長野駅に近いところから、準に時計周りにふってあり、地域の了解を得たうえで進めていく。

防災面からすると、最近GISがあり、地番が違っていても分かりやすい。ただ、市民はGIS等を持っていないので、住居表示で整理すれば分かりやすい。

「地域住民の合意による」とあるので、このまま残すこととしたい。

資料4 9ページの施策「快適な住環境の整備」は、この部会でほとんど話し合っていないが、行政で取り組んでいるので、このまま残していくということだった。しかし、削除する項目等を見直すことは必要ではないか。例えば、資料4 9ページの30～33行目で、「大綱(案)構成要素」の「住まいに関する様々な情報の提供」は、今後も必要か。

行政の継続性の問題がある。基本構想を変えない中で、前期基本計画の「主な取組」でできていないことは、ワークショップでは検討していないが、行政がやらないといけないものではないか。また、基本構想を変えないのであれば、市街地の定義は、「第四次長野市総合計画」の冊子の20・21ページに、「市街地地域」、「中心市街地」等について記載されているので、今後の5年間もこの中で考えないといけないのではないかと。

都市像は修正できないが、枝葉で必要なところは修正できるはず。ワークショップで、部会で想定できなかった項目が前期基本計画にあり、それが資料に掲載されているなら、載せるのか、削除するのかを検討すれば良い。

例えば、資料4 9ページの「大綱(案)構成要素」だと、18～21行目の「居住環境に関するトラブル」、22～25行目の「中規模程度の宅地分譲の建築協定等への誘導等」、41～42行目の「アスベスト」はよく分からない。26～29行目の「耐震対策」については、このまま載せていくべきだが、30～33行目の「住宅相談窓口の周知と気軽に相談できる窓口としてのサービスの徹底」は、その必要性が分からない。

大綱を決めるまでの間に、分からないこと等は、市から説明をしてもらいたいがどうか。
事務局としては、これまでに配布した「前期基本計画の現況と課題」等の資料を確認して
もらうとともに、不明な点等について、後日、事務局まで質問を提出して欲しい。

資料4 10ページの「他の政策等で整理するワークショップまとめの意見」の3行目の
「作業部会意見・まとめと現況と課題の項目」の「費用対効果を勘案した、長野市全体のイン
フラ整備」はどうか。たしかに、行政として、無い袖は振れないが、都市整備の部会なの
で、できるだけ費用を考えないで発想することが大切ではないか。

今の地方財政の状況を考えれば、インカムを考慮しないでできるものはないはず。

費用のことは脇に置いて発想をし、次の段階として、計画を立てるときに、実際に費用を
考えれば良い。この意見は、都市整備部会の意見としては除くことでどうか。

財政規律、市民の意向、事業の必要性等を考えて事業を実施すべきなので、残すべき。

では、都市整備分で議論せずに、行政経営分野に移しても良いのか。

この部会で考え、事業の実施当局・財政当局でも考えれば良い。

「費用対効果」を本当に考えるなら、この部会で検討すれば良い。

事務局としては、ワークショップでの意見について、都市整備分野として整理するものは、
これまで整理してきたが、「他の政策等で整理するワークショップまとめの意見」は、その
趣旨をよりいかにするためには、他の政策で整理をしたほうが良いのではないかととして、提案し
たもの。この意見は、行政経営分野に「効率的な行財政運営の推進」があるので、そこで整
理をし、まとめることで良いのか、議論をお願いしたい。

議論が十分にできていないので、保留としたい。

資料4 10ページの「他の政策等で整理するワークショップまとめの意見」の4～7行
目のランドデザイン等に関わる意見をどうするか。

事務局から、都市像について説明したが、ランドデザインは、その説明で足りないか。

先ほどの都市像の説明では、どこでも、いつでも同じではないかという意見があった。た
だ、都市像は変えられないので、細分化の項目を作るときに、部会で合意のとれた都市像で
施策を作ることができる。この部会の中で、ランドデザイン的なことも考えながら、基本
施策を固めていくことにしたい。

(3) 政策6 - 2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

今回の部会(1月20日)で協議することとなった。

7 その他

(1) 今後の予定について

(1) 次回の部会(1月20日)は、資料4 「政策6 - 1 いきいきと暮らせるまちづくり
の推進」の後期基本計画 大綱まとめ(案)の内容の再協議、資料5 「政策6 - 2 ま
ちを結ぶ快適なネットワークの形成」の後期基本計画 大綱まとめ(案)の説明・内容の協
議とともに、後期基本計画 大綱(案)の協議をする。

(2) 次回の部会(1月20日)は、終了時間を延長し、午前9時30分から正午までとし、必
要に応じて、部会の予備日を設ける。

(3) 資料4 資料5 について、意見・質問等がある場合には、1月7日までに事務局
へ提出する。